

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020170

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8	子育て・子育ての充実	事業優先度	B		
単位施策	3	少子化問題への対応	政策事務分類	5	法定受託事務	
事業名	児童手当支給事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	対象児童数		関係別計画名	#N/A		
事業目標	全受給対象者への支給		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	有	児童手当法	
住民協働	無		関係個別計画名	無		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容																																		
計 画 内 容	<p>中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に対して、児童手当を支給します。</p> <p>3歳未満 一律15,000円(月額) 3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)(月額) 中学生 一律10,000円(月額)</p> <p>※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、一律5,000円(月額)</p>	児童手当を支給する。	児童手当を支給する。	児童手当を支給する。	児童手当を支給する。	児童手当を支給する。																																		
	<p>事業費(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;">国庫支出金</td><td style="width: 15%;">214,040</td><td style="width: 15%;">61,860</td><td style="width: 15%;">61,860</td><td style="width: 15%;">61,860</td><td style="width: 15%;">61,860</td><td style="width: 15%;">61,860</td></tr> <tr><td>道支出金</td><td>47,630</td><td>9,526</td><td>9,526</td><td>9,526</td><td>9,526</td><td>9,526</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>47,630</td><td>9,526</td><td>9,526</td><td>9,526</td><td>9,526</td><td>9,526</td></tr> </table>	国庫支出金	214,040	61,860	61,860	61,860	61,860	61,860	道支出金	47,630	9,526	9,526	9,526	9,526	9,526	地方債	0						その他	0						一般財源	47,630	9,526	9,526	9,526	9,526	9,526	61,860	61,860	61,860	61,860
国庫支出金	214,040	61,860	61,860	61,860	61,860	61,860																																		
道支出金	47,630	9,526	9,526	9,526	9,526	9,526																																		
地方債	0																																							
その他	0																																							
一般財源	47,630	9,526	9,526	9,526	9,526	9,526																																		
計 画 事 業 費	事業費(千円)	295,081	61,386	60,280	58,950	57,725																																		
	国庫支出金	205,455	42,415	41,644	40,532	40,194																																		
	道支出金	46,138	9,486	9,317	9,208	9,165																																		
	地方債	0																																						
	その他	0																																						
実績事業費	事業費(千円)	43,488	9,485	9,319	9,210	8,366																																		
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) ・児童手当支給	(実施内容等) ・児童手当支給	(実施内容等) ・児童手当支給	(実施内容等) ・児童手当支給																																		
	国庫支出金 児童手当負担金	【評価・実績】	3歳未満 90人	3歳未満 88人	3歳未満 67人	3歳未満 71人																																		
	道支出金 児童手当負担金		3歳以上小学校就学前 295人 小学校修了後中学校修了前 80人	3歳以上小学校就学前 287人 小学校修了後中学校修了前 90人	3歳以上小学校就学前 254人 小学校修了後中学校修了前 82人	3歳以上小学校就学前 289人 小学校修了後中学校修了前 103人	3歳以上小学校就学前 289人 小学校修了後中学校修了前90人																																	
			※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持																																	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	全受給対象者への支給	全受給対象者への支給	全受給対象者への支給	全受給対象者への支給	全受給対象者への支給																																	
		年度達成率	99%	97%	95%	93%	92%																																	
第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	20%	39%	58%	77%	95%																																		
	備考欄																																							

事業名	児童手当支給事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係	中西 厳太

様式1
平成29年度実施
平成30年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	中学校修了前の子を養育している保護者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	全受給者への支給		
【抱える課題やニーズは】	少子化対策の必要性とともに、子育てに関して経済的支援が求められている。		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	保護者の経済的不安を解消するとともに、今後、出産等を迎える若い世代に対し、子育てに関する安心感を与えた。		① 対象となる子の人数	目標年度	平成29年度
				目標値	453名
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	子どもを養育している人の生活の安定、子どもの健全な育成及び資質の向上が図られる。	②	実績値	453名	
			達成度	100.0%	
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	手当支給	6月、10月、2月に受給者へ児童手当を支給した。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	児童手当法による自治体の義務的業務であり、子どもを養育している方へ支給することで、生活の安定、児童等の健全な育成、資質の向上を図るため必要である。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	子育てに関して、子どもの健全な育成が図られた。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	児童手当法に基づき、町が支給事務を行っている。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	児童手当法に基づき、全ての対象者へ支給しているので公平である。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
経済的支援を必要とする子育て世帯にとって有益である。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
児童手当法に基づき、現行どおり継続して児童手当を支給する。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止